

本論文は、規律と教養をキーワードとしながら、フランス第三共和前半期(一八七〇——一九一四)を中心に、ナポレオン時代から一九三〇年ごろまでの公教育の歴史を検討する中で、フランスの国民国家形成に新たな光をあて、その特質の解明に資することを目的としている。本論文の特色はこれまで別々に論じられてきたエリート向けの中等・高等教育と民衆向けの初等教育を統合して論じることにある。こうして初めてフランス革命のような大きな民衆運動の高揚を経験し、普通選挙も早くから定着し、一八七〇年代末以降は民主的共和国になった国で、なぜ、どのようにして高い人文的教養を持つエリートの養成が重視され、維持されてきたか、その謎に迫ることができらるだろう。アプローチとしては、上から、すなわちエリートの養成、あるいは知識人の形成を重視し、そこから教育を通して民衆を国民国家に統合していくプロセスの歴史的变化をたどっている。フランスにおける最近の研究動向を参考にしつつ、史料としては、法令集、議会史料、新聞・雑誌、そして教育行政に携わった責任者が執筆した同時代の文献などの印刷史料を用いている。

フランスでは初等教育から高等教育を統一した視角のなかで論じた研究は、数十年前には存在したが、実証的研究が増え、研究が細分化されるとともに、見られなくなった。第三共和政期の初等教育改革への大学教員の関与など部分的、あるいは断片的な言及はあるが、総合的にとらえ直し、さらには国民国家の形成と再編という大きな枠組みの中で論じようとする研究は見あたららず、フランスの特殊性について十分意識されているわけでもない。

他方、日本では、近代フランス教育史、あるいは教育社会史の研究はかなりの蓄積があるが、民衆を対象とした初等教育の研究が中心であった。日本における研究の特色は日本との比較史的観点から国民国家の形成を論じるという鮮烈な問題意識を有していた点にある。その最も重要な成果は、宗教社会史でもある谷川稔の『十字架と三色旗』(一九九七年)であろう。これに対してエリート養成の中等教育はほとんど手付かずの状態であったが、二一世紀に入って前田更子による研究が出て、面目を一新した。前田の研究は帝国ユニヴェルシテというナポレオン時代に創設された教育行政機関を日本で初めて正確に紹介した点でも優れていた。だが、初等教育と中等教育の歴史を結び付けて論じる研究は、国家への関心の強い日本の近代フランス史研究でも見

られない。

こうした研究状況を踏まえ、本論文では、ナポレオン時代から第三共和政までの、高等、中等、初等のそれぞれの教育制度の変遷を、できるだけ総合的、統一的な視点から把握することを試みている。こうした作業は、教育の、ひいては国民国家統合の特殊フランス的であり方を解明する前提的な作業ともなるはずである。

ナポレオン時代から検討を始めるのは、フランス革命期には様々な改革プランあっても実現されたものはエコール・サントラル以外にほとんどなく、この時期にフランスの公教育制度が初めて制度化されるからである。下限を第三共和政末期までとしたのは、フランスではエリート向けの中等教育と民衆向けの初等教育という複線型教育制度がながく続き、単線型への移行が始まるのはヴィシー政権期とされるからである。

高等教育を視野に収める大きな利点は、エリートの再生産、社会と国家の編成をとらえることができることにある。知識基盤社会という言葉が最近流行しているが、知識を通して社会を構造化し、社会の構成員の教育水準、知識水準を引き上げることによって社会を高度化させるという考え方は、何も最近になって現れたわけではない。工業による科学技術の利用だけでなく、高等教育が職業の専門職への再編成や新しい専門職の創出に果たした役割は、近年の教育社会史の研究によって良く知られるようになった。アプローチの二番目の特徴として、法令のレベルだけでなく、社会史的な観点から、制度の実態、教室における静穏の確保、体罰の問題など、教室の管理や教授法の面も含めて教育の諸相を描くことにしている。

本論文では、三層の教育の結節点と断絶が浮かび上がるように、「教養」と「規律」を選び、キーワードとして設定した。この二つのキーワードはそれぞれ個別に論じられることはあっても、本論文のように三層の教育を総合的に論じるためのキーワードとして用いられることはなかったろう。本論文で用いる「教養教育」は *liberal education*、*éducation libérale* の訳語であり、「リベラルアーツによる教育」という意味である。日本では個人的な修養とか、旧制高校の寮生活のようなヒドウン・カリキュラムについて「教養」が語られる傾向があるが、本論文ではカリキュラムの側面を重視して用いることにする。同じ意味で「一般教養 (*culture générale*)」という表現を使う場合もある。

また、本書で扱う規律は、修道院的規律や軍隊的規律が中心である。だが、規律と教養の二つはまったく別々のものではない。というのは、*discipline* には規律と同時

に専門分野という意味もあるからである。もう一つのキーワードはペダゴジーである。本書では「ペダゴジー」というタームに多少漠然とした意味をもたせながら、教育に関する実際的な知識や実践的な(あるいは実践可能な)方法という意味で用いている。本論文の課題はおおよそ三つにまとめられる。本論文で明らかになった点をそれぞれの課題に即してまとめると次のようになる。

第一に、フランス革命を経験し、第三共和政初期には民衆に対して市民教育が施される国で、なぜ、どのようにして高い人文的教養を持つエリート養成が重視され、維持されてきたかを解明することである。この点については、フランスでも説得力のある説明がない。

革命期に実施されたラテン語をなくし、自然科学や実用的教科を導入したエリート教育は、カリキュラムの未成熟と顧客である中産階層の離反を招いて失敗し、一九世紀初めに、古典人文学教育を中心とした内容に復帰し、その後も長期間にわたり、中等教育におけるラテン語のヘゲモニーが続く。そうなったのは、逆説的ではあるが、フランス革命を経験し、民衆運動が盛んであり、平等への志向が強かったからである。

権力を握ったブルジョワジーは、一方では上流階級もしくは貴族に対して、他方では民衆に対して、知的ヘゲモニーを確立する必要性に迫られた。七月王政期の支配層あるいは政治エリート層によってブルジョワジーを統治階級として陶冶するために採用されたのが、古典人文学であった。他方では、カトリック系の私立学校との競争に苦しんだ公立学校の生徒数確保のために、顧客である中産階層(あるいは中流階層)の要望を無視することができなかった事情もある。

第三共和政になっても同様で、フェリー改革と呼ばれる大きな初等教育改革と同時に並行的に中等、高等教育改革がなされているが、ブルジョワジーを指導階級とするのを前提としたうえでのことであった。この三層の教育をつなぐのが教養教育であった。教養教育は、高等教育、中等教育について論じられることであり、初等教育についてはあてはまらないと考えるのが普通であろう。ところが、フランスでは第三共和政期の教育改革の中で民衆を共和国の市民として育てるために、初等教育が *éducation liberale* として位置づけられた。民衆向けの教養教育(近代人文学)にはラテン語はなかったが、これによって中等教育と初等教育の間に共通点が広がった。同時に古典人文学との間で教養教育の本流争いを生じさせることになったが、「教育学」の創出などによって、初等教育に対する高等教育(さらには中等教育)の指導性を確保する手段

てが周到にとられていた。こうして複線型教育制度、したがってブルジョワジーの指導性を是認した上で、民主的共和国の理想を民衆に普及することが可能になった。その際に重要な役割を果たしたのが、教育機関として三層の教育の結節点になった初等師範学校であった。逆に、大学ではリベラルアーツが相対的に弱体で、英米あるいはドイツの大学のような諸学の総合の場になりにくかった。フランスではあまり指摘されないが、ラテン語のヘゲモニーが続くのは、こうしたフランス高等教育の特殊事情によるところも大きい。

また、古典人文学中心のカリキュラムの変更のような大きな教育内容の改変やカリキュラム改革には相当な時間がかかることも本論文で強調した点である。フランス語・フランス文学を中心とする近代人文学が一九世紀後半から台頭していくが、これはフランス語・フランス文学教育の発展に支えられていた。同時に、イギリスなどと比較して早期にその有用性が批判されたラテン語教育であったが、それに対応して、これも早い段階からラテン語教育者の側が「知的訓練」論などで理論武装をし、その教育論を深化させていたことも指摘しておきたい。

第二の課題は、フランス革命によるラディカルな過去との断絶を経験し、支配階級も含めて社会的に深い分裂を経験したフランスが、伝統的な教育文化を残しながら、どのようなしてイギリス、ドイツなど外来の教育文化を導入していき、自前のペダゴジーを発展させていったのか、そのプロセスを追うことである。

本論文では、公教育の整備が、現場での経験も含めた、試行錯誤の中で進んでいったことが明らかにされる。これは、どこの国でも移植可能なモジュールの寄せ集めとしての近代国民国家という理解が、非歴史的な見方であることを示している。自国の教育文化への独特のこだわりとともに、偏狭なナショナリズムに陥らずに他国の教育文化受容に対して柔軟な態度をとれたのは、フランスに特有なことであり、もっと強調されてしかるべきであろう。背景として、カトリックの教育文化が根強く存在し、しかも、権威があったことをあげておく。このため、新しいペダゴジーの創造に相応な時間と労力を要することになったのである。また、外来の教育文化の移入は、過去のフランスの思想家の教育論、イエズス会を含めてフランスで発展されたペダゴジーへの参照、比較対象など学問的検討を伴っていたのが特徴である。

それを制度的に可能にしたのが教育専門家(ペダゴグ)の同業者集団という性格をあわせ持つユニヴェルシテという中央集権的行政組織であった。これに関連して、日

仏どちらの研究者も、日仏教育制度の類似性を強調し、共通点としての中央集権的性  
格、国家統制あるいは官僚統制の強さを挙げる傾向がある。だが、本論文で示されて  
いるように、両国の教育制度は似て非なるものであった。というのは、近代日本とは  
異なり、フランスでは、あるいは古典人文学や歴史学などのリベラルアーツのディシ  
プリンの学位をもつ者か、あるいは現場の教員出身から構成される専門家集団の同業  
者自治が曲がりなりにも維持されていたからである。ここでは、筆者は、ユニヴェル  
シテに関する前田更子の議論を第三共和政期にまで延長させて適用している。

三点目に、ブルデュー、フーコー、アリエスらの学校批判の議論を、教育問題を歴  
史的に論じることによって、あるいはフランスという具体的な文脈に即して理解する  
ことによって、間接的に相対化、歴史化することである。フーコーらの批判の洗礼を  
浴びて教育史が刷新され、さらに研究の発展によって、学問研究のレベルではかなり  
の程度、学校批判の言説が克服されていることを明らかにした。関連して、フーコー  
の議論を無媒介に日本に適用するのではなく、まずはフランスの文脈において理解す  
べきであると論じている。

学校の規律の問題については、本論文では、規律に関わる理論の妥当性を直接に検  
討するのではなく、規律の歴史性や対象となる生徒、学生の出身階層による受け止め  
方の違いを明らかにし、議論を行う前提条件を整備することに努めた。古典人文学中  
心の内容の教養概念が検討した時期では一貫して優位を保ったのと異なり、人格形成  
の面ではエリート教育は大きな問題を抱え、とくに規律の面では時代遅れになってい  
るといふ認識が早い段階から広がっており、ラテン語のような熱心な保守派は形成さ  
れなかった。近代フランスの事例は、学習内容に比べて人格形成や規律の問題ははる  
かに政治体制や社会の影響を受けやすいことをよく示している。

最後に、本論文では最新の研究に基づき、ナポレオン時代の改革を革命前の制度の  
部分的復活を伴う再編期ととらえ、第三共和政初期を第二の再編期とみなしたが、時  
期区分についても、新たな修正を加えている。こうした時期区分の結果、第三共和政  
期全般の歴史像の見直しに結びつく新たな知見を得ることができた。

通説で言われるように、第三共和政は比較的安定した体制であったが、新たに一九  
世紀末から二〇世紀初めにかけて一連の改革が行われた時期が存在することがわかっ  
た。これは一九〇五年の政教分離の再評価にもつながるものである。また、一九二〇  
年前後にも小さな画期を識別することができた。この時期には第三共和政初期の改革

の一部が取り消されている。これは、教育改革の熱が第一次世界大戦を経て冷却し、一定の揺れ戻しが起こったと理解できるが、その一方では第三共和政初期の改革がいく分ユートピア的であったことも示している。

同様に、第三共和政のデモクラシーの矛盾と限界も、これまでの研究よりも明瞭な形で示すことができた。第三共和政期では民主主義の時代にふさわしいリーダーシップを発揮できるエリート養成が求められたが、中等教育での新しい教育の模索にはバカロレア準備のために制約がかけられた。それに代わって次世代のリーダーの養成と新教育の実験場となったのはコロニー・ド・ヴァカンスとスカウト運動であり、ここでもまた初等師範学校と初等学校教師が重要な役割を果たすことになる。また、戦間期の教育改革の実験場が学校から野外活動へと移行したことは、この分野ではカトリックの後塵を拝したことともに、共和派による教育改革の限界を示すものであった。他方で、古典的な中等教育が時代の要請に応えられなくなっていくなかで、公立中等教育の新たな存在意義を与えたのは女性の進出であった。こうして、第三共和政期の進歩と民主主義の牽引車となったのは、指導階級であるブルジョワの息子ではなく、参政権のなかった女性とともに、初等学校教師であった。本論文の冒頭で紹介したアルベール・チエリの一節のように、初等教育にあてがわれた役割は、第三共和政の体制を象徴するように、深刻な矛盾を孕むことになった。